

## 合 意 書

（以下「甲」という。）と一宮市（以下「乙」という。）とは、一宮市公共施設アダプトプログラム実施要綱第3条の規定に基づき、下記の事項について合意します。

### 記

#### 1 甲が管理する公共施設

- (1) 公園（別紙図面のとおり）
- (2) 道路（別紙図面のとおり）

#### 2 甲が実施団体として果たす役割

- (1) 管理する公共施設内の空き缶や散乱ゴミ等の収集
- (2) 情報の提供
- (3) その他必要な活動  
    除草  
    犬等の糞の処理  
    その他

#### 3 乙の役割

- (1) 清掃道具等の提供
- (2) 甲の補償保険への加入
- (3) アダプトサインの設置
- (4) 統一デザインの帽子の支給
- (5) その他活動に必要な事項

#### 4 その他

甲又は乙に、相互信頼関係を損なう行為があった場合、この合意書を解除することができる。  
甲は、年間活動報告書を各年3月末日までに、乙のアダプト担当窓口へ提出すること。

令和      年      月      日

甲      （グループ名）  
         代表者

印

住 所

乙      一 宮 市  
         代表者                      （市長名）

印

住 所      一宮市本町2丁目5番6号